

昭和 50 年度

高槻市文化財年報

高槻市教育委員会

はじめに

本市には史跡・鶴上郡衙跡や今城塚古墳をはじめとする遺跡の他に、神社・仏閣など由緒ある建造物や美術工芸品が数多く残っています。

このような貴重な文化財を保存・保護するため、昭和44年に文化財保護条例を制定し、各分野の基本調査や発掘調査を実施してまいりました。本年度も建造物・美術工芸・天然記念物・埋蔵文化財などの調査を実施しましたが、このたび、その調査概要がまとまりましたので、昭和50年度高槻市文化財年報として発刊するに至りました。この小冊子が文化財保護の指針として市民各位にご活用をいただき、文化財に対する理解と認識が少しでも深まれば幸せに存じます。

また、本年度は待望の埋蔵文化財調査センターも完成し、一層充実した文化財行政を開拓することが可能となりました。今後とも、文化財保護に対するご理解とご協力ををおねがいする所存であります。

さいごに、この文化財年報の発刊にご協力をいただいた方に厚くお礼申しあげます。

昭和51年3月

高槻市教育委員会

社会教育課長 橋長勉

目 次

I 文化財の調査	1
1. 建造物	1
2. 美術工芸	2
3. 天然記念物	8
4. 埋蔵文化財	3
II 高槻市文化財一覧	14
III 図 版	
PL 1 a 中畠の民家	
PL 1 b 二科の集落景観	
PL 2 絹本着色聖徳太子肖像	
PL 3 a 木造地蔵菩薩立像	
PL 3 b 木造阿弥陀如来立像	
PL 4 a 安満・奥坂古墳群調査位置図	
PL 4 b 安満遺跡	
PL 5 狐塚・女瀬川・鶴上	
PL 6 女瀬川改修開通の遺跡	
PL 7 狐塚古墳群	
PL 8 狐塚古墳群	
PL 9 枕神車塚古墳	
PL 10 塚原B-22号墳	
PL 11 塚原B-22号墳	
PL 12 奥坂古墳群	
PL 13 鶴上郡衙跡	
PL 14 鶴上郡衙跡	
PL 15 鶴上郡衙跡	
PL 16 鶴上郡衙跡	
PL 17 慈壇寺跡	
PL 18 高槻城	
PL 19 高槻城	
PL 20 高槻城	
PL 21 高槻城	
PL 22 高槻城	

1. 建造物

昭和 60 年度の民家調査は、従前の調査対象地域が平塚地の農家・町家であったのに対し、市域北方の山間部を中心として実施した。稲作地帯およびその周辺の多数の民家遺構の実測・復原調査を行なう意図を持っていたが、実際には意外に遺構の残存具合が悪いなどの事情により、少数の調査を行ないえたに過ぎない。

この地帯の民家様式は隣接する横浜地方に特有の妻入破型であらうと推定されていたが、事実は異なり、同じ妻入り系統の民家であつてもむろ京都府北部北条田郡を中心とする北山型に類似の様式であると考えられる。この類似は間取りの形式にとくによくあらわれている。この点興味深い結果が得られたのであるが、より広汎な調査を実施して確証する必要がある。なお集落景観としてみたときに、草葺き屋根の郷土的二科の聚落が大へんすれていることを付言しておく。近年屋根材料の不足や職人のいないうことが相まって草屋根はだんだん姿を消しつつあるなかに、二科の聚落が独立して良好な集落景観を保持していることは貴重である。

所 在 地 高槻市出戸原ノ前 82番地
名 称 南川家住宅

丹波・山城・攝津三國の境界近くに位置し、前方下に流れる川がその境界線の一つとなっている。当家住宅はいわゆる祖先伝来の家ではなく、そのため家屋の由来、沿革の詳細は判明しないが、庄屋であったとは聞いていないといふ。比較的古い屋敷地のなかに入母屋造トタン葺の屋根の別間に棧足庄を付けた主屋が位置している。主屋の規模は桁行 9 間、梁行 4 間と大きく、柱は中央で分割して右手を土間、左手を居室とする。居室の構成はクチノマ(4 間)・ナカノマ(6 間)・ザシキ(8 間)を表に並べ、その背面にダイドコロ(6 間)・クチノヘヤ(4.5 間)・オク(6 間)を喰違いに配置する。クチノマの正面には格子が入っていて正面外観の遮蔽にアクセントを添えている。ナカノマはいわゆる式台を構えた玄関である。ザシキはいまでもなく座敷で垣折れに縁を廻し、床・棚・書院を設けた本格的なものである。裏側は少々改造がなされているが、本来は 1.2 間敷の横長の 1 間と 6 間敷のオクの計 2 室から構成されていたのである。喰違い五間取であった。

ダイドコロ部分のみ天井を根本天井とし、他はすべて棒縁天井を張っている。なお、ナカノマとクチノヘヤの内法

上に神棚が設けられている。柱の材種は杉でカンナ仕上げである。建立年代は明確ではないが、伝えのように幕末期であるとみて誤りないであろう。

所 在 地 高槻市田能小字小谷条
名 称 木村家住宅

入母屋造草葺で正面には足場が付加されているが三方は書きおろしである。桁行 6 間、上屋梁間 3.5 間の規模を有し、居室部は表に 6 間 2 室、背面に 6 間・3 間・4 間を配置する。背面の側面は半間を残していらばかは旧状を留めているようである。背面は当初は 8 間と 4 間の 2 室から成っていたのではないかと思われるが、明らかではない。柱間装飾について二・三述べておくと、表の土間よりの室の正面柱間は梢間門三本構半間戸交付の南戸よりの形式に復原されるし、土間泊の背面の室(内所)の土間境柱間にもとは連続が入らず地梁の下は開放されていた。構造は小屋組に特色があり、上屋梁間の中央に棟木を立てて棟木を支承し、縁を吹き流す、いわゆる櫛構造となっている。ここに丹波・攝津山間部の民家と共に通する「特色を認める」ことができる。

なお、柱の材種は栗である。当家の由緒・沿革などについては不明である。位牌の最も古いものは寛永年間にまで遡るとしても、大半が江戸時代中期の延享年間以降であり、そのことから推察して、家屋の建立年代も 18 世紀中頃を通りえないであろうと思われる。

所 在 地 高槻市中畠小字久世坂 3 番地
名 称 畠家住宅

入母屋造の屋根形式で、桁行 6.5 間、梁行 4.5 間、喰違い六間取の平面形式をもつ。裏面部分を半間拡張して現状の規模になったのである。復原すると、表にクチノマとザシキ、背面にダイドコロとヘヤを配置する喰違い四間取りになる。クチノマ(6 間)の表の棟上切は三本構指鶴居を用い、内側に障子 2 枚、外側に南戸を通して江戸時代中期頃の通例であるが、ザシキでは二本構指鶴居・障子 4 枚引違いとし、縁の外側に南戸を設けるなど新しい形式を探っており、少し建立年代の下ることを示唆している。構造をみても、全体に柱のたちが高いたことに同様の傾向が現われている。小屋組の形式手法はやはり櫛構造となっている。建立年代に関する確証はないけれども、以上のべた形式手法からみて 19 世紀前半期のものと推定される。

所 在 地 高槻市中畠小字タコ子 8番地

名 称 中井家住宅

入母屋造草葺の屋根を軒先まで葺き降ろして瓦庇は付加しない。桁行 5.5間・梁行 8.5間という規模は決して大きい方ではない。全体に建立当初の形状を良く残してあり、18世紀末頃から19世紀初頭にかけて一般的な農家の形式を明確に示してくれる。平面形式は平入の喰違い四間取であり、土間沿いのクチノマとイマ。そして妻側のザシキとヘヤ。これらが桁行ではなく前後に喰違っている点が注意される。クチノマ 4.5疊は外陣に三本溝指鶴居を用い、内側 2本を兩障子引違い。外側一本を雨戸用とし、雨戸は半間の戸袋に納める。土間奥および座敷が 1間半指鶴居二本溝となっているのは全体の様子からみて少しちくはぐな新しさを示しているといわねばならない。この室には神棚が設けられている。ザシキは 6疊の広さで、外部境仕切の形式はクチノマと同一手法を用い、またヘヤとの境仕切は土壁でもって開鎖的な扱いをしている。妻側には奥行 2尺程の床の間と押入とを設けている。イマはふつうは台所と呼称されることが多く、旧名を失くしたと思われる。イマと土間との境に今尚いられているガクス障子は明らかに近年の改造によるものであり、当初はそうした建具を用いた形で開放し、ニワとの連絡を強く意識した扱いであった。イマの背面は 1間半を二つ割り、一方を戸櫛とし、もう一方は板戸・障子を片引とする開口部につくられている。ヘヤは背面に $\frac{3}{4}$ 間の開口部をもつだけであるから、かなり閉鎖的な空間となっている。妻側には押入れが設けられている。さて、次に土間部をみると、大戸口の右脇にクマヤがつくられている。クマヤへの出入口は妻側に設けられ、普通そこには馬格棒（マセボー）が渡される。門口から奥までニワであるが、クマヤの柱筋に合せて繰返し梁が架けられ、この繰返しより妻に近いところが、いわゆる台所庭であった。妻側に 1間の流しが本来設備してあったことが馬格棒の柱の痕跡から確かめられる。構造形式についてみると、軸組は整然とした組み方で、小屋組は梁の上に棟束を立てて棟木を支承し、棟木から檼を放射状に吹きながしている、いわゆる檼構造である。天井は現在同窓すべてに棹縁天井が張られているが、当初は竹スノコ天井であった。建立年代に関する資料はなく、また少しのべておいたように細部形式においても若干新旧の形式が混在しているようだが、19世紀初頭を下ることないと推定される。

所 在 地 高槻市二科小字垣内 10番地

名 称 大西家住宅

川に面した長屋門が立ち、敷地は中央に立派が位置す

る。入母屋造草葺で四方を書きおろしにする。

桁行 7間・梁行 4間と比較的大きく、平面間取は現状では唯違いの五間取である。しかし、復原的にみると、妻側のクチノマとザシキは旧状と異ならないが、背面のダイドコロとマンナカノヘヤ（イマ）は中古に指鶴居を通して分割されたものであり、当初は 1室であつた。したがって、当初の平面形式は、妻に式台を構えたクチノマと床の間、天井・仏壇を備えたザシキを並べ、裏に 10疊のダイドコロと 4疊半のヘヤを配した喰違いの四間取であつた。当家には「永代万葉帳」という表題の記録が保存されており、それによって長屋門が天保 8年、主屋が天保 5年に建てられたことが判明した。

所 在 地 高槻市二科小字垣内 10番地

名 称 大西家住宅

当家は人西源義家住宅に隣接してたま、家伝では同じ大火に焼失して後再建したというから、やはり天保年間の建立と考えることができる。桁行 7間・梁行 4間の規模は人西源義氏宅より梁行において若干大きい。そのため、平面形式においても梁行方向ではなく桁行方向への分割がなされており、当初の喰違い四間取が現状では喰違い六間取に発展分化している。当家の改造変化は決して少くはないが、それにもかかわらず当初の部材をほとんど残していくために、当初の平面形式を容易に復原することができ、天保当時の比較的質の高い民家の様相を具体的に知ることができるのである。式台を構えたクチノマは当初と変りない。ザシキは長押は当初ではなく、またブツマの塊には当初は押入と仏壇が設けられていた。したがって現在のブツマは後に改造したものであり、もとは 1.2疊足らずの 1室（ヘヤ）であったのである。台所も今は 2室に分化しているが、最初は 10疊の一間で、土間との境仕切には無目的指鶴居を通して建具を用ひず開放していた。なお、台所から土間に突出して一坪程の板間をつくり、戸櫛をつくりつけていた。

2. 美術工芸

所 在 地 高槻市通堂本町

名 称 稲本著色昭徳太子画像一體

所 有 者 安國寺

概 観

縦 105.7cm、横 55.7cm、笏を執り、人刀を佩き、唐風の衣冠を着用した昭徳太子像で、六角形の脚台上に正面に向いて坐り、神像風に表わされている。上方左右に色紙形を描き、各 4 行の讚文を墨書きする。

鎌倉時代の作。表装が新しくため保存状態は良好である。

所在地 高槻市猪堂本町
名称 木造地蔵菩薩立像一躯
所有者 安同寺
概要

像高 98.1cm、平安時代後期の作で、カヤ材を用いて造つた一本造、彫眼の像で、もと彩色がほどこされていたらしいが、現在は古色歴りとなっている。

作風からみて、平安時代後期10世紀の作と思われる。

両手首先、両足先、持物、胸飾、鼻先などは後補。左腿は後供の影り直しがあるが、右腿は眼鏡を除いて当初のままである。全体に保存状態は良好である。

所在地 高槻市猪堂本町
名称 木造阿弥陀如来立像一躯
所有者 安同寺
概要

像高 71.8cm、寄木造、彫眼の像で、朱衣をまとひ、体部は落押しである。作風からみて、室町時代の作。

頭体はそれぞれ前後傾寄せで差し首とし、両肩先より袖先にいたる部分に、左方1枚、右方前後2枚をそれぞれ寄せる。

保存状態はやや悪く、翅目がゆるんでいる。光背・台座は後補。

3. 天然記念物

所在地 高槻市大字田能
名称 神宮寺境内のカキノキ *Diospyros Kaki*
Thunberg var *domestica* Makino forma
概要

品種は「霜降」(京都農事試験場にある)或は「久保」系「八朔」(ホンノ久保)である。果実は長形で種子が多く、横断面は円形で、果肉(中果皮)は黄色である。樹幹稍が多く、葉は平である。

神宮寺境内にあったものであるが、神宮寺の移転に際し、移植が困難であるので伐材した。年輪数は480~500である。

1475 年輪500として換算すれば文明7年に植樹された事になる。即ち、戦国時代後土御門天皇、足利義尚の治政の時である。

1475 > 400年間年輪小 文明7年→長享→延徳→明応→文永→永正12年

1515 > 100年間年輪大 永正12年→庚辰→大永5年
1525 ↓

1545 > 400年間年輪小 天文14年→弘治→永禄→元亀→天正13年

1585 > 100年間年輪大 天正13年→文禄4年
1595 ↓
心材(木材) 1280年
腐死セル部分

1655 > 300年間年輪大 明暦元年→萬治→寛文→延宝→天和→貞享2年
↓

1695 > 100年間年輪大 元禄8年→宝永2年
1705 ↓

1715 > 200年間年輪大 正徳2年→享保20年
1735 ↓

1755 - 心材〔アカミ(木材)〕と辺材〔シクタ(白材)〕との境界をなす。宝曆5年
↓

1775 > 100年間年輪大 安永4年→天明5年
1785 ↓

1785 > 60年間年輪小 天明5年→寛政→享和→文化→文政→天保→弘化2年
1845 > 100年間年輪大 弘化2年→嘉永→安政2年
1855 ↓
辺材(白材)
(生活セル部分) 1220年

1885 > 100年間年輪大 明治18年→明治28年
1895 ↓

1985 > 200年間年輪大 昭和10年→昭和30年
1955 ↓

1975 昭和50年に至る。

○備考 年輪小は乾燥し、害虫発生しやすく、蟲害が多い。餓饉、大火、飢饉等がむちりやすい。年輪大は雨量多く、水害の多い年である。

全体的に年輪の幅が小さく数えがたいことは、地味が荒地で養分が少なく、成長が悪くなることによる。西側は崖地で、他方は植物等で養分を受けることがない。(断面図は13P)

4. 埋蔵文化財

1. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町280番地

調査面積 363.68m²

調査期間 昭和50年5月20日~6月15日

調査経過

当該地は48年12月に国庫補助金事業として、大阪府教育委員会が調査を実施した281番地の2のすぐ北側で

ある。48年の調査では、ほとんど遺構らしきものは検出されていない。ここに分離住宅の建設が予定されたので発掘調査を実施した。

遺構

調査区の一隅から井戸一基と、他には小ピットがいくつか発見されたが建物としてのまとまりはない。井戸は直徑約3m、深さ2.2mを測る。井戸枠は残片が少し検出されただけである。

遺物

井戸内から瓦破片、須恵器、土師器が発見された。

所見

井戸内から検出された遺物からみて、安満遺跡東方に亘がっている中世集落の時期と一致し、中世集落の一部を構成していたものであろう。

2. 安満遺跡

所在地 高槻市高塙町289, 290, 294番地

調査面積 1,402.5m²

調査期間 昭和50年9月11日～11月5日

調査経過

前記の高塙町280番地の西側に同じく分離住宅建設が予定されたので発掘調査を実施した。

遺構

幅0.7～0.8m、深さ0.2mの溝が半円形に長さ: 5mにわたって検出された。溝の断面はU字状で上層部から弥生式土器(V様式)が多く検出された。

他に弥生時代の井戸1基、平安～鎌倉期の井戸4基が検出された。

遺物

溝内を中心に、弥生第V様式土器、井戸内から土師器、須恵器などが検出された。

所見

弥生後期の遺構(溝)については、性格が不明確であるが、以前の調査では付近には後期の住居跡も発見されているので、後期の集落の一部を構成するものであろう。

井戸の多くは新しい時代のものであるが、平安期以後の集落の拡張が想像できる。

3. 女瀬川改修間連遺跡の調査

所在地 高槻市水室町1丁目86番地付

調査面積 300m²

調査期間 昭和50年7月29日～8月15日

調査経過

女瀬川はその源を高槻市の北西、奈佐原地区の谷間に發

して、幾多の屈曲をくり返しながらやがて芥川に合流する。比較的短い川ではあるが、女瀬川に注ぐ雨量面積は広く、幾度となく洪水を経験しているため、洪水を防止する意味から女瀬川の改修が計画された。この改修計画路線内に神奥塚および今城塚古墳外縁、外縁の一部が位置するところからその取扱いについて大阪府教育委員会、大阪府土木部茨木土木事務所および高槻市教育委員会等と協議を重ねた。

協議の結果、その保存方法等について発掘調査を実施し、その調査結果をもって改修工事の設計変更について検討することとなつた。

発掘調査は女瀬川改修間連遺跡調査会が実施した。

なお、府道郡家～茨木線から北側～帯に遺跡の存在が推定されていたため、これについても確認調査を実施した。

(1) 神奥塚古墳

神奥塚古墳は女瀬川改修路線内のほぼ中央に位置し、墳丘の大部分は削平されていて一部分残っている状態であった。

この残存部分について埴輪盛土の状況を知るために東西、南北の両トレンチを設定し調査を行った。

南北トレンチの層序は表土(0.05m)、黄茶褐色泥炭土層(0.4m)、暗黄色含礫土層(0.25m)、黃褐色土層(地山)の順である。地山上の2層それぞれから埴輪片を検出した。この埴輪片は小片で混入したものと考えられる。

東西トレンチでは表土(0.1m)、黄茶褐色泥炭土層(0.6m)、暗黄色含礫土層(0.38m)、黄褐色泥炭土層(0.3m、地山)、茶褐色粘質土層(0.5m)、白黄褐色粘土と続く。この断面では西方へ墳丘が大きく傾斜し、耕土面に至る。耕土面は床土(0.1m)、白黄褐色粘土層となって何ら遺構を認めることができない。

さらに、この盛土部分について全面調査を実施したが、小片の埴輪片を検出したのみで何ら古墳+丘としての状況は認められなかつた。

以上のことから神奥塚と呼ばれていた高まりは単に周辺部分の土を盛つものであることが明らかとなつた。

また、当初、盛土部分に立てられていた花崗岩製の石材はその形状からみて、棺材として使用されたものとは考えられない。

なお、この盛土部分のすぐ北側についても発掘調査を実施した結果、耕土下約1.8mに暗灰色粘土層があつて、この土層内から形象埴輪片と円筒埴輪片が出土した。また、地表面が徐々に北東から南西方向に落ち込みその底面からも埴輪片が出土した。

調査範囲が限られたため詳細については明らかでないが、古墳の周溝であつた可能性もある。

(2) 今城塚古墳

今城塚古墳の南西隅で、史跡今城塚古墳の史跡境界に隣接する部分である。

調査の結果、外堀として明らかな遺構は認められず、外濠部は地表面が西から東へゆるやかな傾斜を示すのみであった。

この部分にはかつて住居があつて、かなりの削平がなされたと考えられる。

(3) 下主名地区（確認調査）

府道都郡一茨木線以北の女鶴川改修路線について幅5m、延長およそ200mのトレンチ調査を実施した。

調査の結果、府道都郡一茨木線寄りに往穴群を、市立阿武野小学校寄りに大溝を検出した。確認調査のため詳細は明らかではないが、瓦器窓や土師器小片の出土が認められるところからこれらに伴う遺構の存在が認められる。

所 見

神興塚古墳については調査の結果から明らかに古墳ではなく単なる高まりである。しかしながらこの位置から北西に寄つたところに何らかの遺構が考えられる。

今城塚古墳について、遺構として明確なものは認められなかつたが、今城塚古墳の南西隅であることは明らかである。この部分については設計変更がなされて今後保存されることになつてゐる。

下主名地区は瓦器窓を伴う遺構が認められたことにより、今後、全面調査を必要とするものである。

なお、女鶴川改修予定路線内については当該調査会において詳細な調査を実施するとなつてゐる。

4. 狐塚古墳群

所 在 地 高槻市都家新町

調査面積 8.500m²

調査期間 昭和50年5月12日～8月30日

調査経過

高槻市立総合福祉センター建設予定地に位置する狐塚古墳は、第1次調査（昭和48年7月～10月）によって後世の盛土であることがわかり、その下から礫だけを残した4基の方墳が検出された。また、その方墳の西側一帯から70余基の土塙墓が確認され、さらに西方に弧がついていると推定された。その後、第2次調査（昭和48年11月）において、土塙墓群の範囲を確認するため幅2mの試掘溝をセンター予定地の中央の十字に入れて、土塙墓群の北・西・南界

を確認した。しかし、第3次調査（昭和49年7月～8月）においては、センター中央南側の老人福祉センター予定地から土塙墓1基を検出したのみであった。

そこで、第4次調査は、今までの調査結果によって土塙墓群が分布している全地域の発掘調査を実施した。

遺 墓

〔土塙墓群〕

今回の調査によって検出された土塙墓群は約500基におよぶ。以前の調査分をあわせると600基余りの大共同墓地になる。時代は5世紀末から鎌倉時代までの長期にわたって營まれている。土塙墓の形状は円形・楕円形・長楕円形・正方形・長方形の5種類があり、平均的な大きさは幅1m・長さ1.5m位である。また、棺のような内部施設の遺存するものはまったくみられない。しかし、一部の上塙墓に木の板で蓋をしたと推定されるものがある。副葬品は、土塙墓10基に対して1基の割合で認められる。

- (A) 上面窓の蓋を副葬した土塙墓 17基
- (B) 塵底に上蓋を戴いている上塙墓 10基
- (C) 積石窓の蓋を副葬した土塙墓 5基
- (D) 土師器の蓋を副葬した土塙墓 3基
- (E) 土師器の構を副葬した土塙墓 3基
- (F) 人骨を副葬した土塙墓 3基
- (G) 上師器の蓋を副葬した土塙墓 2基
- (H) 墓輪を副葬した土塙墓 2基
- (I) 副葬品を出土しなかった土塙墓 多数

以上のように、副葬品の出土別によつて9つに分類できる。

〔今城塚古墳の外濠〕

高槻市立総合福祉センター建設予定地の南側は、今城塚古墳と隣接し、外濠の一部が敷地内に存在することが知られていた。

今回の調査において、外濠の範囲と推定される遺構の確認調査を実施した。

遺構としては、外濠の外側にある現在の水田面より約1m下で、青灰色粘土を掘り込んで作った幅4m、深さ2mの大溝を確認した。この大溝は、今城塚古墳の内堀と並行し、南岸には人頭人の河原石を1列に置いて木杭を打ち込んでいる。溝中には泥木片を含む暗灰色砂礫層が堆積していたが、遺物はまったく出土しなかつた。

なお、水田下から青灰色粘土までの1mは、暗褐色粘土・灰黑色粘土の底地層があつて、今城塚古墳の幅2.0m以上もある外濠は検出されなかつた。

したがつて、青灰色粘土層を掘り込んで作られた人溝は、

今城塚古墳を利用した中世の城塹の跡と考えられる。城塹が作られたときに、今城塚古墳の外濠は塞されたのであろう。

遺物

出土遺物の大部分は、土塁跡内より出土したものである。上部器・埴輪等は特に風化が著しい。

(1) 旧石器時代のサヌカイト片(数点)

(2) 塩輪

a 形象埴輪

馬

手を磨た式人

家

b 円筒埴輪(破片多数)

(3) 頭骨

鹿(5個体)

猪(2個体)

(4) 土師器

壺(20個体)

罐(4個体)

釜(3個体)

壺(2個体)

杯(2個体)

(5) 丸器

塊片若干

所見

今回の調査によって、狐塚古墳群の西側一帯に分布する土塁跡群について、およそその輪郭をとらえることができた。すなわち、墓地の範囲は調査区の南を蛇行する東西溝(自然の流路)によって区画され、西方は今回の調査区以上に扒がらないであろうが、北限は府道の北側にものびていると予測される。

土塁跡群は、5世紀末の方墳4基が造られた後、その西侧に累々と形成されたもので、概して削葬品は乏しい。まして、棺のような内部施設を伴わない点などから、一般的の共同体員が埋葬した共同墓地であると解される。しかも、土塁跡のはほとんどは、たがいに近接しているが重複が見られないのは、地上に封土のような標識となる構造物が築かれていたからであろう。

以上のように、古墳時代から歴史時代にかけての一般庶民の墓地を明らかにした意義は大きい。

6. 前塚古墳

所在地 高槻市岡本町94-1, 95-1番地

調査面積 165m²

調査期間 昭和50年9月2日

調査経過

当該地は前塚古墳の周濠内で、南側の一部分である。

以前、農地法による畠目変更がなされており、この一部に農機具小屋およびガレージが計画された。

当該地が2mに及ぶ盛土があつたところから重機による調査を実施した。調査範囲が狭小なので、耕土更換等の関係から建物が計画されている部分について追跡調査が行なわれ、今後、土地所有者による全面的な計画変更がなされる時点で全面調査を実施する方針が大阪府教育委員会、高槻市教育委員会および土地所有者との間で確認された。

道構

当該調査区は府道沿い一木木立をはさんでいる。境目に隣接するところから南北にトレーンを設定した。幅は盛土(1.8m), 耕土(0.2m), 床土(0.8m), 黄褐色粘土質(地山)である。さらに一部には瓦留めが認められた。

以上のように前塚古墳の周濠として明らかな遺構は認められなかつた。この点について、土地の占老の話によると当該地に瓦屋の家が建っていたといふ。

所見

調査の結果、前塚古墳の周濠としての遺構は明らかとならなかつた。以前、家屋が存在していたことが遺構の削平の原因であったと考えられる。

しかし、この当該調査区が前塚古墳の一部であることは明らかであつて、今後、全面調査の必要がある。

7. 留神車塚古墳

所在地 高槻市天神町1丁目117, 268, 267番地

高槻市占曾部1丁目7番地

調査面積 750m²

調査期間 昭和51年2月2日~3月31日

調査経過

天神山丘陵の南端で、旧西国街道にほぼ平行して計画された府道真上-安瀬原はその路線内に留神車塚古墳を含む。

この計画路線内に位置する留神車塚古墳の取扱いをめぐり、過去数年前にわたって大阪府、ならびに高槻市の関係各課との協議が重ねられた。また、同古墳が三島地方でも最も注目すべき北向きの前方後円墳であるところから、路線の変更等について検討されるに至つた。

しかしながら、当該計画路線と国鉄高柳駅からの道路との交差点での取付けおよび計画路線を横断する各道路等との取付けに問題があることが明らかとなつた。

これらの検討結果をもつて文化庁との協議がなされた結果、当該古墳にかかる道路部分についてボックスを組み、その上部に墳丘を復原することで工事計画を差めることとなつた。

以上の結果を受けて昭和51年1月3日、高柳市教育委員会教育長を理事長とする車塚古墳調査会を発足させ調査に着手した。

遺構

伐採時の表面観察では三段築成の墳丘で東西両端の比高差が約6mにもおよぶ。

前方部1段目のテラスは幅約1.4m～1.5mを測り、この上面には径0.3～0.4m位の山石があたかも石敷であるかのような状態で被せられた。いわゆる石敷といわれるものではなく、かなりの凹凸があつて平面をなさない。このテラス上での遺物は全く認められない。

前方部2段目のテラスは後世の削平によりテラスの大部分が存在しないが、一部最大幅約1.2m、最小幅約0.5mを残して遺存していた。

このテラス上面では2例に亘る埴輪を検出した。テラスの内側に動物埴輪8(犬2、猪2、その他4)が並び、その外側に円筒埴輪と人物埴輪4(円筒埴輪3、人物埴輪で足元のみ運びるもの1)が複数で並ぶ。さらに前方部東側近くには人物埴輪1(女性)を検出した。このテラス上では埴輪以外の遺物や石は認められなかつた。

前方部3段目は墳丘壁である。前方部左西方に設定したトレンチ内で検出した幅約2.5～3mの溝が当該古墳の幅である。前方部前面では調査範囲外になるためこれを確認することは出来なかつた。

一方、前方部東南端の地山面で弥生時代の遺構を検出した。

遺構は長辺約1.8m～2m、深さ約0.2mの土坑である。この土坑内で壺5、甕1、台付甕1、高环2を検出した。この内、壺3個体は壺館と共に接する状態で出土した。

所見

豊神車塚古墳は以前から丘陵端部を切削してつくられた、いわゆる丘尾切削型の古墳と考えられていて、今回の調査では前方部頂頭から地山面までの高さ約6mにもおよぶ盛土を確認した。さらに幅約3m、深さ約0.8mの溝を検出していることから墳丘全体が盛土であり、丘陵と墳丘を区切る像が丘陵部分に設けられているものと考えられる。

今回の調査は一応、墳丘表面までの調査を行つた。引続

き、墳丘内部の状況および墳丘下に遺存していると推定される弥生時代の遺構を調査する予定である。

7. 墓原B-22号墳

所在地 高柳市墓原二丁目627番地

調査面積 1.0m²

調査期間 昭和50年9月13日～9月22日

調査経過

当古墳は、「墓原八十塚」の石碑から東北約80mのゆるやかな南斜面上にある。昭和37年3月に1度、墓原36号墳として発掘調査がおこなわれており、石室は当初から奥壁と東側壁を除いて、ほとんど破壊されていた。調査後、石室は現地に保存されていたが、東側壁の石組がゆるみ崩壊する危険性が起つたため、未調査であつた石室の掘方と構造および規模について発掘調査を実施した。

遺構

石室の東側壁は、最高4段目まで石積が残っていた。石材のはんどんは、花崗岩の河原石を使用している。

今回調査した石室の掘方は、奥壁で地山面を約0.8m掘り下げているが、放送部は傾斜のため浅くなっている。墳丘形および規模については、石室の東側で長さ5mのトレンチ調査をおこなった結果、畑地の擾乱によって、高さ当時の盛土を確認することが出来なかつた。

遺物

昭和57年の調査においては、石室内から鉄鏡片1枚、鉄刀片7枚、須恵器(片7、蓋6、布蓋高杯1、無蓋高杯2、腰1、腰片若干)が出土している。今回の調査では、須恵器鏡片2点と石室東側トレンチより切り出し形ナイフ形石器1点が出土している。

所見

石室の東側の掘方を確認することができた。当古墳はゆるやかな傾斜面につくられたと考えられるが、周囲の畑などによつて擾乱されていて、畠地形と古墳との関係や、墳丘の規模について新しい見知を得ることはできなかつた。

8. 奥坂古墳群

所在地 高柳市別所本町30-3番地他

調査面積 7.6,000m²

調査期間 昭和50年11月5日～12月25日

調査経過

(仮称)磐手第2小学校建設予定地を昨年2月に試掘調査したところ、小型石室1基を発見したので、今回あらためて小学校建設予定地内に発掘調査を実施した。

遺構

A 5号墳

一辺約4.5mの方形墳で主体部はいわゆる小型石室である。長さ2.25m、幅0.5mで奥道と玄室の区別はない。石室入口付近は人頭大の石で閉塞されていた。墳丘北側の地山を削って幅約1.8mの濠が確認されている。

A 6号墳

A 5号墳程度の規模とおもわれるが、石材が2個残っているだけである。おそらく、小型石室が破壊されて残存した石材とおもわれる。掘り方、周濠も明確ではない。

A 7号墳

豪幅約3.5mの方形墳であるが、濠の一部を調査しただけである。

内部主体はまったく発見されなかつたが墓内から長さ2.8m、幅1.2m、深さ0.15mの基盤を発見した。

遺物

A 5号墳から須恵器蓋杯6個、鉄釘若干、A 7号墳墓内墓域付近で鉄釘若干が検出された。

所見

A 7号墳は以前調査された紅葉山C 3号墳などと類似するが、A 5号墳は出土した遺物などから7世紀中葉の終末期古墳である。付近に未調査のものが4基程あり、いづれも外見では明確な墳丘は認められずA 5号墳と同じ性格の構造を有するとおもわれる。

9. 鳴上郡衙跡

所在 地

高槻市川西町1丁目1026-1番地

調査面積

1,424m²

調査期間

昭和50年8月5日～9月1日

調査経過

当該地は西国街道と市道辻子・下の口線の交差点より南へ180mのやや東寄りの地点である。住宅の建設が予定されたため、発掘調査を実施した。

遺構

耕土(0.3m)、床土(0.2m)茶褐色土(部分的に存在する)を除去すると、灰褐色土層(地山)の遺構面が検出された。遺構は土塙2、落ち込み2ヶ所が検出された。土塙は1m×0.8mおよび、1m×1.2mで、基として連続出来るものではない。落ち込みは2m×3mのものと、調査区南東隅で検出されたもの(3m×3m以上)で、性格は不明。その他、後世の粘土取りの土塙および調査区東側に、幅1m余の流水路が検出された。

遺物

遺物は、茶褐色土層から、土師器と須恵器の碎片を若干

検出しただけである。

所見

調査区では、遺構も明確でなく、遺物包含層も極めて少ないところから、本調査区以南では郡衙関係の遺構が存在しないと考えられる。

10. 鳴上郡衙跡

所在 地

高槻市郡家新町159-14番地

調査面積

287.7m²

調査期間

昭和50年9月8日～9月22日

調査経過

当該地は、郡衙城の南西隅で西国街道を南へ約5.0m越えた所にあたり、郡衙と併行時期で相關関係にある郡家今城遺跡にも近く、遺構の検出が予想されたため、住宅建設に先立って発掘調査を実施した。

遺構

耕土・床上約0.3mを除去すると、すぐ黄色粘土層の遺構面が現われ、調査地盤の東半分から方形周溝墓の北西半 $\frac{1}{4}$ が検出された。周溝内からは、供献用土器の甕や壺が溝面に接して、倒壊状態のまま認められた。また周溝は、北西隅等に腰機部が見られた。内部主体は、方形周溝墓の大部分が調査区域外にあり、しかも甕の大部分が削平を受けているものと思われるが、何等検出することが出来なかつた。

西半分からは、時期不明の小ピットや南北方向に走る小溝が検出されたのみである。

遺物

出土した土器は、方形周溝墓の周溝内に供献された甕や壺で、いづれもほぼ完形品に復原出来るものが多かつた。時期は、弥生第Ⅲ様式に併行するものである。

その他には、遺構こそ確認出来なかつたが、奈良時代頃の須恵器片が若干認められた。

所見

郡衙あるいは郡家今城遺跡と併行、あるいは開港遺構の検出が予想されたが、遺物が若干認められたのみであった。しかし、郡衙を含んだ当地域を総称する郡家川西遺跡の弥生時代の西壁を検出し、東限と同じく方形周溝墓が、その境を区画していることを確認した意義は大きい。

11. 鳴上郡衙跡

所在 地

高槻市清福寺町789-1番地他

調査面積

880.15m²

調査期間

昭和50年9月16日～11月10日

調査経過

当該地は、府道西家～茨木線の北約50m、式内社阿久刀神

社の東約100mの芥川沿いにあたり、都衙成立前後あるいは後段階の遺構の存在が予想されたため、住宅建設に先立つて発掘調査を実施した。

遺構

南北に細長い地域内での調査のため遺構の全貌を把握するに至らなかつたが、上層から中世（鎌倉期）の掘立柱建物跡等が、下層からは古墳時代の小構等が検出された。しかも当地域が丁度、旧芥川の河岸壁にあたり、一部砂礫が互層に厚く堆積しているのが確認された。

遺物

検出された遺物は、やはり土器ばかりで、上層からは、その大部分が瓦器類や土師質小皿（焼明皿）や陶器類で下層からは、古墳時代の須恵器出現前の土師器類がかなりの量で出土している。勿論、整地層からは、上記した土器に混じり亦生式土器や各時期の須恵器も出土している。

所見

都衙城の東北隅で旧芥川の河岸壁と、中世（鎌倉期）の掘立柱建物跡が検出されたわけであるが、特に芥川にそって律令（都衙）体制崩壊後の中世村落の存在が確認されたことの意義は大きい。

ii. 城上部街跡

所在地 高槻市清福寺町899-1番地

調査面積 1,763m²

調査期間 昭和50年9月19日～昭和51年1月14日

調査経過

当該地は、史跡指定地のほぼ真中にあたり、都衙の中心部分に相当することが予想されていたが、今回植木の苗木を育てる目的で史跡現状変更の申請書が提出されたため、その判断資料を得るべく発掘調査を実施したものである。

遺構

結局、申請地の南約1/3を残してほぼ全面約1,000m²を調査する結果となってしまったが、予想通り各時期の遺構が重複してたくさん検出された。奈良時代の遺構では、特に、3間（4.5m）×3間（4.0m）の古墳式仓库跡や糞の手に曲がる羅列跡が注意をひいた。古墳時代の遺構では、一辺約4.0mの方形堅穴式住居跡が3棟（いづれも6世紀代）、亦生時代の遺構では、やはり堅穴式住居跡が1棟目についた。

その他て検討する余地を残したのが西端で斜方向に検出されたバース数値である。

遺物

遺物は、遺構と同じく各期のものが多く出土したが、特に6世紀中葉と7世紀中葉の須恵器・土師器と、奈良時

代のものでは火葬骨と灰をいれた土器器の豊富が目立つた。

その他では、旧石器時代のテヌカイト製石斧等ナイフが一点、発掘地から検出された。

所見

各期の遺物・遺構は、かなり顕著に認められたが、当初予想した都衙中心域の想定は、今回の調査による限り若干東・西・南北いずれかへ張らねば説明がつかなくなってしまった。

その他では、6世紀中葉でなく、堅穴式住居が利用されていたことを確認することが出来、掘立柱建物跡との対象資料を得ることが出来た。

18. 島上部街跡

所在地 高槻市清福寺町899番地

調査面積 1,518m²

調査期間 昭和50年11月20日～12月24日

調査経過

当該地は、史跡指定地の北端に隣接した位置にある。昨年、北隣接地での調査によって弥生末～古墳時代の住居跡や奈良時代の遺物がたくさん発見されているところから、同様な遺構の検出が予想されるため、倉庫建設に先立つて発掘調査を実施したものである。

遺構

やはり、北の隣接地と同じく亦生末と古墳時代（5世紀）の方形堅穴式住居跡が3基検出された。しかし、ここでも奈良時代の遺構については、遺物は確認されるものの、遺構の検出は出来なかつた。これ以外では、中世（鎌倉期）の掘立柱の円形ピットが数個認められた。

遺物

東に行くにつれ墓地群（遺物包含層）が厚く堆積していく各期の遺物（土器）が多く出土した。特に、確認された遺構に共存する弥生式土器あるいは5世紀頃の須恵器・土師器が顕著であった。奈良時代の遺物では、東端で数点がかたまって出土した鍍頭が目についた。

所見

奈良時代の遺構が検出されて当然の地域でありながら今最も先の隣接地と同じく何等確認することが出来なかつことは若干気にかかることがある。勿論、亦生時代から古墳時代の集落の証が一端を明らかにした意義は大きい。

14. 島上部街跡

所在地 高槻市郡家本町314-1番地

調査面積 111m²

調査期間 昭和51年1月29日～3月25日

調査経過

当該地は、北子下ノ口橋と郡家一井木線の交差する地点の西北角にあたり、史跡指定地より北へ若干ずれているが、郡家に隣接する遺構の拡がりが予想されたため、特定郵便局建設に先立つて発掘調査を実施した。

遺構

調査地域の南北分に3間(4.5m)×3間(5.0m)の整然と並んだ柱立柱建物跡が検出された。当柱立柱建物跡は、東柱をも有する所から高床式倉庫跡と考えられ、柱穴幅方も1mを越える程度なもので、郡家に伴う倉庫群の一角を検出されたものと考えられる。北半分からも、方形框架の柱立柱跡が検出されたが、建物として、まとめるに至らなかった。また、先の高床式倉庫跡と重複して、半壇状態の弥生末期の窓式住居跡1棟が検出されている。

遺物

出土遺物は、耕土・床土下の整地層(遺物包含層)の堆積等も薄く、相対的に出土量は少なかった。その中で、最も出土量が多く、しかも、遺構の時期を判断するものとして7世紀中葉頃の須恵器が目立った。その他では、平行時雨の上部器や弥生式土器片、あるいは、旧石器時代のチャート器片が検出された。

所見

今回検出された建物跡は、これまでの当地域での調査で確認された窓式倉庫建物跡の中で、規模等、いづれをとっても優れたもので、郡家に附屬する倉庫群の一棟であることは間違いかろう。そして、当倉庫群の西北への拡がりと併せて郡域の拡がりを確認した意義は大きい。

又、旧石器時代のチャート器片を富田廬屋の上層の黄色粘土層から数点検出したが、当附近での牛舌跡の検出をも予想させるものであった。

15. 岐上郡背路

所在地 高松市川西町1丁目1084番地

調査面積 94.8m²

調査期間 昭和51年2月4日～3月3日

調査経過

当該地は川西小学校の南約250mの地域で、岐上郡背路の南端にあたり、国道171号線と西国街道の往來中間に位置している。周囲一帯はすでに住宅地が密集しており、わずかに残っていた水田の一部が宅地造成されることになつたため、これに先立つて発掘調査を実施した。

遺構

昭和の初めの水田改修によって包含層は削平されており、床上直下で遺構が検出された。東北隅には、幅9m、厚さ

0.7mの黒色粘土層が厚く堆積した池跡がみられ、池のすぐ西側を幅0.5m、深さ0.3mの小溝が池の黒色粘土層を一部掘り込んで突出された。池跡の西側一部には、まったく遺物を出土しない土私裏2.6基を検出したほか、調査区の東側隅では2間(4.2m)×3間(5.1m)の建物1棟と、中央南側で1間(2.5m)×2間(3.0m)の建物1棟を確認した。

遺物

出土した遺物は少なく、池跡の黒色粘土層の上面から須恵器片を20数点と土師器片を若干検出している。西南隅の柱穴からは、弥生式土器片が若干出土した。

所見

島上郡背路の一番東南部において、弥生時代と推定される多数の土塁跡群と中世の建物跡が検出され、道路が南側の国道171号線付近まで拡がっていることが確認された。中世の遺物近傍は西国街道の南側でははじめての検出であり、今後この付近一帯の調査が重要なようである。

16. 岐上郡曲路

所在地 高松市清福寺町819-1～4番地

調査面積 20.0m²

調査期間 昭和51年2月9日～3月31日

調査経過

当該地は、元来清福寺町内の最も芥川に近接した位置にあたり。中・近世の清福寺町の一端を明らかにし得ることが予想されたため、住宅建設に先立つて発掘調査を実施した。

遺構

現芥川から2.0mも離れていないため、あるいは遺構の存在しないことも考えられたが、やはり調査地域全面に、芥川によって運ばれてきた黄褐色砂質土層を捉込んで、中世の柱立柱建物跡を幅2m、深さ0.7mもある東西に走る大溝跡が検出された。しかし、それ以前の遺物については若干認められるものの、遺構については、何等検出しえるものではなかつた。

遺物

弥生式土器や古墳時代の土器器が若干混じるが、大部分は、中世(鎌倉期)の瓦器類や陶磁器類であった。なお、表器であるか、滑石型の筋縫車を1個発見している。

所見

現在の清福寺町の築堤と重複する形で現地表下約1mに今後検出された中世(鎌倉期)の柱立柱建物跡によって、律令(班田)体制崩壊後の中世聚落の一端と現清福寺町の前身を垣間見ることを可能にした意義は大きい。

17. 岐上郡跡

所在地 高槻市清福寺町

調査面積 150 m²

調査期間 昭和51年2月12日～2月14日

調査経過

当該地は史跡「岐上郡跡附寺跡」の東側の中央部を流れる幅約1mの用水路である。昨年に引き続き本改修区間7.6mについて、水路改修工事が予定されたので、現状変更許可申請による調査として発掘調査を実施した。

遺構

調査区全域にわたって、遺構はまったく検出されなかつた。

遺物

水路の底部に堆積した暗灰色砂層中から、新しい磁器片若干と五輪塔の空輪1個を検出した。

所見

水路によって遺構は削平されているために、遺構はまったく検出することができなかつたが、郡衙関係の遺構が東方に残がつていることが推測される。

18. 岐上郡跡

所在地 高槻市清福寺町

調査面積 160 m²

調査期間 昭和51年3月29日～3月31日

調査経過

当該地は、史跡域「岐上郡跡指定地」の北部を南北に流れる用水路である。昨年の工事に引き続き南北8.0mにわたって改修工事が計画されたため、現状変更許可申請による調査として、発掘調査を実施した。

遺構

地山面は青灰色粘土層と黄褐色砂礫層が起伏をもつて堆積した場所であり、検出した遺構も水路の中央部が削平されているために、完全なものではなかつた。遺構は、調査区の北半分で弥生時代末期～古墳時代の堅穴式住居跡4棟と土塁1基が密集して検出された。

遺物

出土遺物は、水路の堆積土中から弥生式土器、土師器、須恵器等が若干出土した他、堅穴式住居跡からは光形品の土師器鉢と土師器片少數が出土した。遺物中で特に注目されるものは、暗褐色土層（整地層）から出土した吹子の口縁部と鏡石がある。

所見

史跡指定地北側を幅2m、長さ8.0mにわたる小範囲な

調査であつたが、弥生時代末期～古墳時代にかけての堅穴式住居群が密集する地域であることが確認された。又、出土遺物も水道跡ではじめての吹子が出土し、郡衙成立前の集落の在り方を考える上で、貴重な資料を提供した。

19. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市郡家新町179番地

調査面積 515.6 m²

調査期間 昭和50年10月6日～10月25日

調査経過

これまでの調査で郡家今城遺跡は、現在残っている条里地は埋められていることが明らかであるが、当該地は、当遺跡の中心部方2町をわずかな道1つ東へ隔てたところにある。西側街道からは南へ約1町下ったところである。今回住宅建設に先立ち遺物・遺構の有無を確かめるべく試掘調査したところ、遺物・遺構が検出されたので発掘調査を実施したものである。

遺構

すでに壁上が1m近くなされていたが壁上・床下を除去すると黄（褐）色粘土質土層の遺構面が現われ、調査地区的段階中央に平行間（—m）×奥行間（—m）の据立柱建物跡が1棟、ほぼ南北に軸をそろえて検出された。なお、調査地が狭小なため附属の建物等については確認することができなかつた。

遺物

出土した遺物は、須恵器・土師器の細片がごく少量で、時期決定しかねるものばかりである。

所見

検出された遺構は、明らかに郡家今城遺跡と類似のもので、据立柱造等の大きさから、時期的には新しいもので奈良末～平安初期のものであろう。郡家今城遺跡の豪然たる配置の中に完全に収まるもので、また、新しくなる程度に集落が拡大移転していることを証明している。

20. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市水堀町1丁目766-1, 2番地

調査面積 1,836 m²

調査期間 昭和51年1月26日

調査経過

当該調査区は郡家今城遺跡の北西隅にあつてすぐ北側を旧西国街道が通る。

ここに個人住宅の新築工事が計画され、関係書類の提出がなされた。

この附近には以前、数軒の瓦屋が建ち並び、周辺では瓦七の採掘が盛んに行なわれており、また、郡家今城遺跡の北西隅であるところから遺構確認調査を実施し、その結果をもって全面調査を行うこととなつた。

遺 構

幅5m、長さ約15~20mの南北トレンチを設定した。西側南北トレンチは当初考えられていたように、瓦上の採掘が行なわれていたため、この附近一帯で見られる黄褐色粘土(地山)は全くなく、その下層にみられる砂礫層が露出していた。

東側南北トレンチでは西側南北トレンチと同様に砂礫層が認められた。また、採掘後に土の入換のために投入されたコーケス等が一帯にみられた。

しかし、南側およそ $\frac{1}{5}$ 程度の範囲で黄褐色粘土(地山)があつて、柱穴を検出した。

遺 物

瓦土採掘によって大半の遺構は認められなかつたものの一部で数個の柱穴を検出した。この柱穴に伴う遺物は確認調査であるところから明らかではないが、全般に片手で、須恵器・土師器・瓦器等の破片が認められた。

所 見

この調査によって郡家今城遺跡の北西部に独立性建物跡が存在することが明らかとなつた。

さらに、この建物跡が以前、当該調査区の南方約100mのところの調査で明らかとなつた建物群と一緒にものか否かは今後の全面調査をまたなければならない。

21. 慈雲寺跡

所 在 地 高槻市成合北の町607番地他

調査面積 430m²

調査期間 昭和30年9月1日~9月20日

調査経過

当該地は成合春日神社の東隣にあたり、個人による造成工事が行なわれたのを機会に発掘調査を実施した。

そもそも慈雲寺は、文献上から平安時代に官寺として存在していたと記載されているものであるが、これまでその実際的な究明はなされていなかった。ところが、昭和47年秋に春日神社社務所付近で、平安時代後期に属する軒丸瓦、および軒平瓦が採取され、慈雲寺の存在が確定なものとなつた。そこで今度、その実体を究明するためにトレンチ調査を行なつたものである。

遺 構

上層は、耕土(0.2m)、末土(0.1m)、暗褐色土層(0.3m)、茶褐色土層(0.5m)、茶灰色砂礫層

(0.6m)の堆積層である。

遺構は、0.4m×0.3mと、0.5m×0.3m以上の2ヶ所の焼土塗(ピット?)および、北西から南東方向への増集と考えられる溝状遺構が検出された。焼土塗は、茶褐色土層に掘り込んであり、内部からは僅かに土師器の微細片が出土している。溝状遺構は、深さ0.7mを測り、溝内には人頭大程度の山石が重層的に放り込んだ状態であった。また、溝の脇りの方は、西側の傾斜が強く、東側は緩かである。

遺 物

平安時代に属する平瓦が数点、および同じく須恵器、土師器の破片が検出された。また、性格不明の金属片が数点出土している。

なお、春日神社付近を踏査した時、裏山の山裾から、須恵器片と瓦片を採取した。

所 見

今回の調査で寺院跡を正確に指摘できる程の遺構は検出できなかつた。しかし、焼土塗が柱穴だとすると、土器片が出土する茶褐色土層は、当時の幕地層になる。そして、先の培塿遺構を考え合わせると、当時の建物が何らかの計画のもとに建てられている可能性がある。

22. 高槻城

所 在 地 高槻市城内町1220番地他

調査面積 900m²

調査期間 昭和50年12月8日~昭和51年3月3日

調査経過

府立島上高等学校体育館改築工事に先立つ解体工事によって、高槻城の石垣と考えられる花崗岩の石列が発見されたため、大阪府教育委員会が高槻市教育委員会の協力のもとに発掘調査を実施したものである。今回調査を実施した地点は總括から高槻城本丸の西南隅にあたると推定されたため、まず工事予定地の北端および東端に試掘溝を設定して石垣の残存状態を確認した後、全体について調査を行なつた。

遺 構

検出された石垣は、単に堀の底から積み上げたものではなく、堀の底をさらに幅約6m、深さ約3m掘り下げた後、佛子桐木を組み、石垣を積み上げていることが明らかとなつた。佛子桐木はまず堀の側に角材を並べ、それを防ぐために杭で止め、この桐木を石にに対するように長さ約6mの丸太を直交させておき、さらにこの丸太の上に巾0.44m、厚さ0.24m、長さ6m弱の桐木を2本挿し、その上に石を積んでいる。石垣の外側の地山との空間に

は花崗岩や栄石を詰めて石垣の根固めとしている。地山は植物遺体を多く含むいわゆるグレイ層と呼ばれる軟弱な土であり、石垣構築にあたってこのような強固な基礎をつくる必要があったのであろう。

石垣は西側および南西隅附近の残りが良く最高4段の石積みが残っている。東側は最下段の石が残るだけである。

石質はすべて花崗岩であるが、白味の強いもの、赤味がかったもの、使いもの、秋いものなど種類が多い。産地については、現在内訳による観察では六甲および能勢とする説と地元の呑木および高瀬の石であろうとする説があり、今後科学的な分析等も行って明らかにしていきたい。

次に石垣に使用された石材には、44ヶ所に刻印が認められる。『④』『上』『下』『左』『右』『区』『八』などがあるが、西側では『いすミ』と『④』が1ヶ所、『左』が2ヶ所認められるだけで、他の刻印はすべて南側の右垣に認められる。刻印の他に多くの墨書きが認められる。『大』『く』『天』『山』『日』『月』『△』などが多くの石に認められるが、不明確なものが多い。

遺 墓 物

今回の調査によって出土した遺物には、多くの瓦、瓦鉢、克永通宝、キセルの鏡首、鎧先などがある。

瓦には軒丸瓦、軒平瓦の他、丸瓦、平瓦などがあるが、軒丸瓦の内には楠山時代に属するものがあり、今回検出した石垣より古い遺構などの存在したことは明らかであるが、はたしてどのような建物であったかは不明である。

また楽石中から、石臼の残片、五輪塔の水輪部、阿弥陀の石仏等も出土している。これらは、単に石材として転用されているものと考えられる。

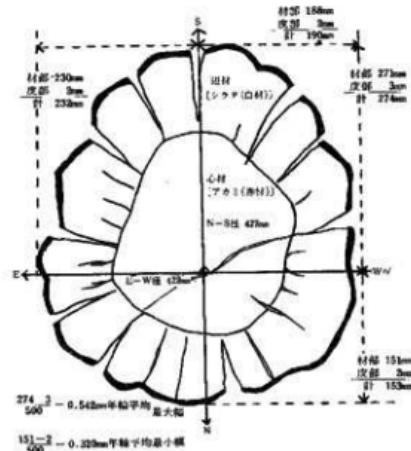
所 見

今回の調査によって明らかとなった石垣がどの時代に当るかについては、今後さらに検討されねばならないが、古い積み方とされる且石積でなく布積となっていることや、刻印がすべて模彫りで新しい様子がうかがえることなどから、元和～寛永にかけて彫造された可能性が強い。

当時鹿島氏による大阪城築城が進められている時期でもあり、もし、今回発見された石垣がこの時期に築かれたものとすれば、徳川氏によっても重要視されていた高瀬城の築城を考える上で、重要なものであると言える。

今何検出した石垣の保存については、種々検討を加えたが、調査時の状態のまま保存することにすれば、石垣下の別木が腐敗したり乾燥し、石垣全体が崩れる恐れのあること、現在検出された石垣を他の場所に移築するとすれば、完全に復元することが不可能なことなどから、体育馆の基礎については、石垣を完全に避けるよう設計変更を行い、無理戻して保存をはかるにした。

なお、調査中移動させる必要な生じた石材を多いため、これらの石材を利用して誰もが、何時でも見ることが出来るようを場所で石垣の一部を復原する予定である。



天然記念物 神宮寺境内のカキノキ断面

■ 高槻市文化財一覧

種 別	件 名	所在地	管 理 者	指定年月日
〔国指定〕				
國 宝	金銅石川年足墓誌 付木櫃残(銅釦付)一括	真 上 町	田 中 伊 久	S.27. 3. 29
重 要 文 化 財	木造 聖觀音立像 二基 〃 阿弥陀如来坐像 〃 聖觀音立像 〃 水沙門天立像 〃 千手觀音坐像	原 原 木 山 寺	神 峯 山 寺 木 山 寺	S.25. 8. 29 〃 〃 〃 S.49. 6. 8
絹本着色 掛花園 右鏡裏 石造 灯籠 今城塚古墳	油 目 本 町 城 北 町 郡 家 新 町	交 間 寺 橋 本 末 吉 天 神 町	交 間 寺 橋 本 末 吉 上 宮 天 滋 宮	S.38. 7. 1 S.17. 5. 30 S.33. 2. 18
史跡 由法による重要美術品	城上部西跡附寺跡 石川年足墓	高 槻 市 清福寺町他 真 上 町	高 槻 市 清福寺町他 田	S.46. 5. 27 〃
〔府指定〕				
史 跡	高櫻城跡	城 内 町 他	高 槻 市	S.25. 5. 1
〃	高山右近高櫻天主教会跡	野 見 町	〃	S.25. 5. 9
〃	西国街道芥川一里塚	芥 川 町	芥 川 村 部 落 会	S.16. 5. 14
名 諱	後 岸 焙 普門寺庭園	原・琴 脇 富 田 町	高 槻 市 普 門 寺	S.12. 5. 11 S.46. 8. 31
有 形 文 化 財	普門寺方丈 教宗寺の石槽 八坂神社の石槽	芥 川 町 原	教 宗 寺 八坂神社	S.49. 3. 29 〃
〔市指定〕				
有 形 文 化 財	使井家住宅 本山寺文書 2巻 天川水帳(高山帳) 2冊 集開家文書 3巻 成合春日神社兩乞祭具一式	解体保管中 原 東 天 川 柱 木 町 成 合 町	高 槻 市 木 山 寺 森 田 亮 吉 集 開 正 直 春 日 神 社	S.47. 9. 12 S.49. 8. 30 〃 〃 〃



a 中畠の民家



b 二料の集落景観



絹本着色聖德太子画像

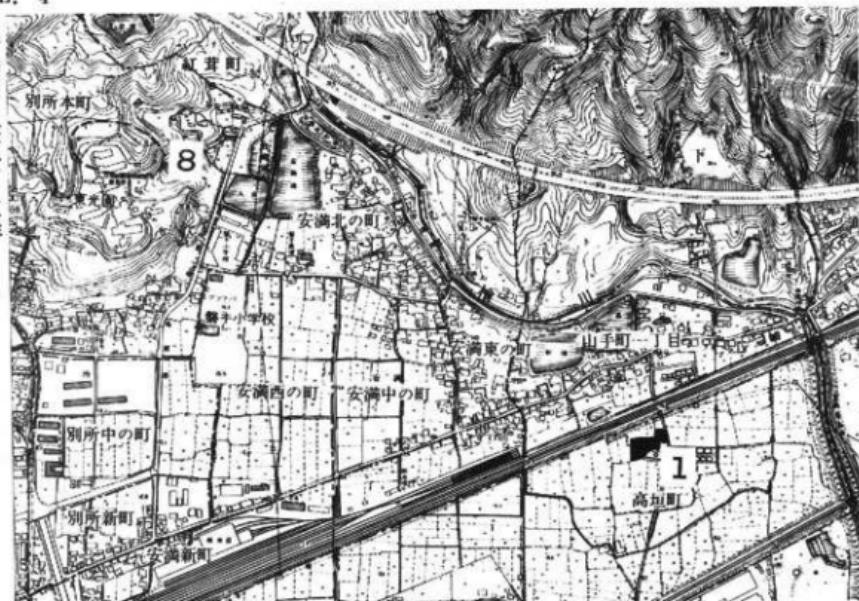


木造地藏菩薩立像



b 木造阿彌陀如來立像

安満
・
奥坂
古
墳
群

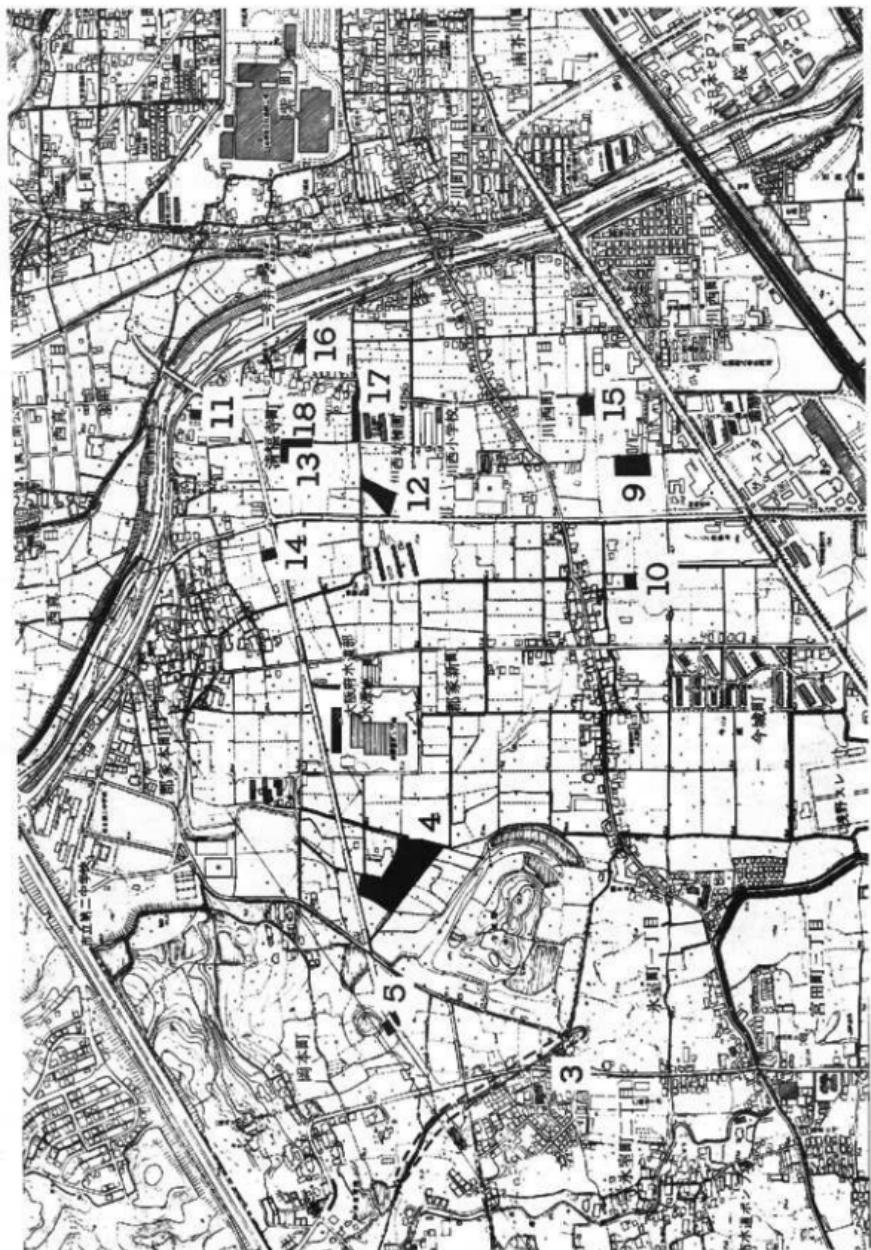


a 安満・奥坂古墳群調査位置図



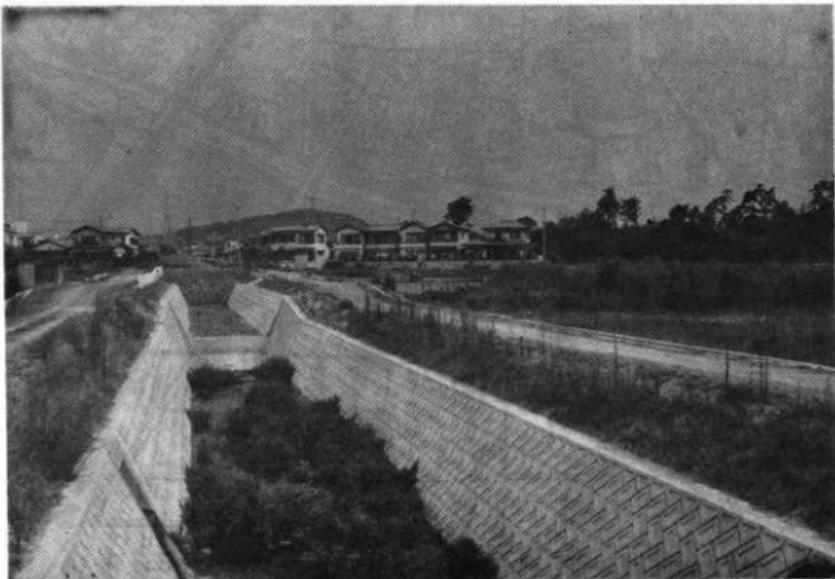
b (埋1) 井戸と柱穴 (南側から)

孤塚・女瀬川・鳩上郡衙跡調査位置図

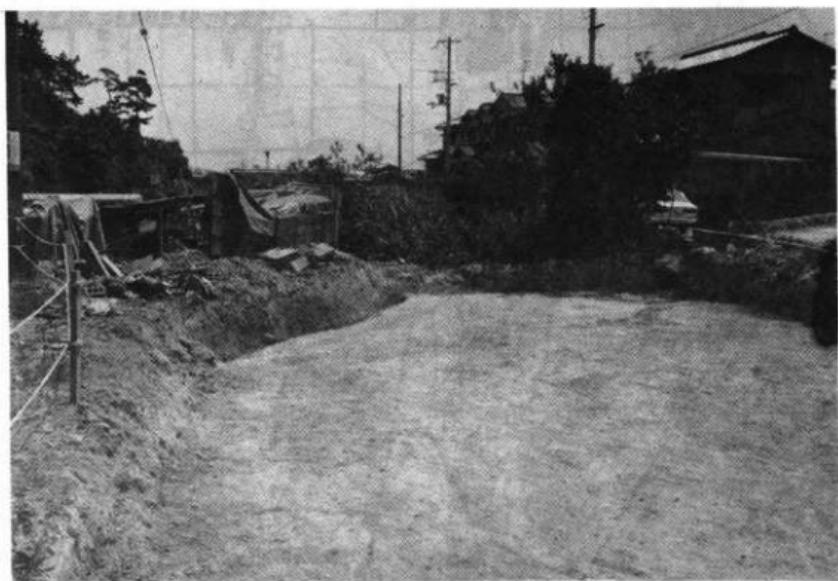


孤塚・女瀬川・鳩上郡衙跡調査位置図

女瀬川加修関連の遺跡

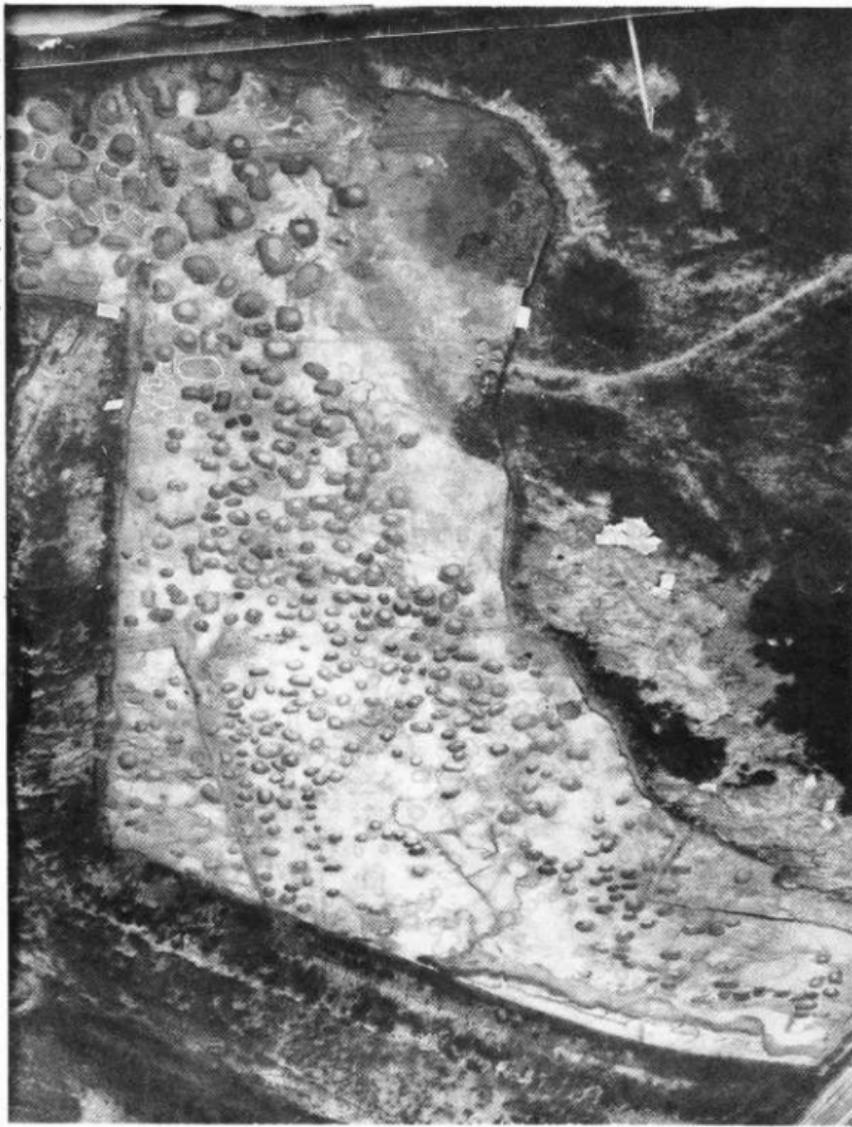


a (埋3) 神輿塚（東南側から）



b (埋3) 今城塚古墳外堤（西方側から）



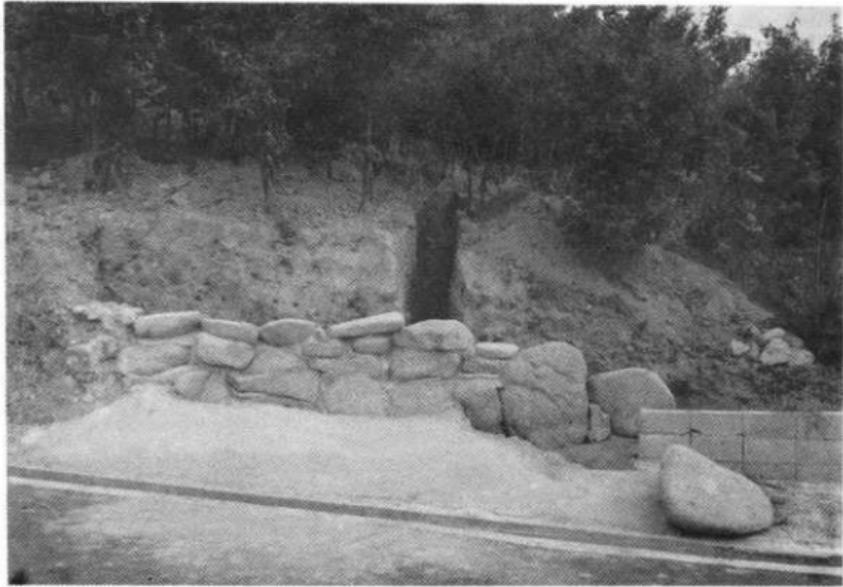




a 車塚古墳航空写真（北方側から）



b 車塚古墳埴輪出土状況（西方側から）

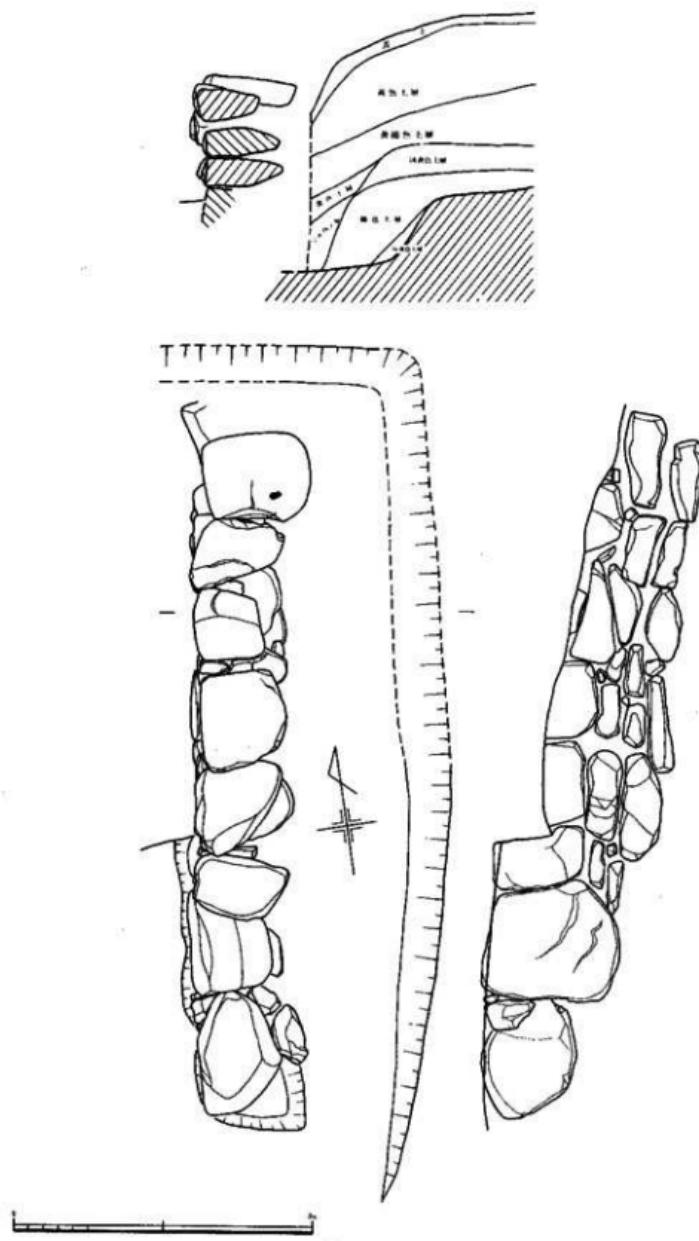


a (埋 7) 塚原 B 22 号墳石室 (西方側から)



b (埋 7) 塚原 B 22 号墳石室 (南方側から)

塚原 B 22 号墳石室実測図（埋 7）



奥坂古墳群



a (埋8) 奥坂A5号墳(北方側から)



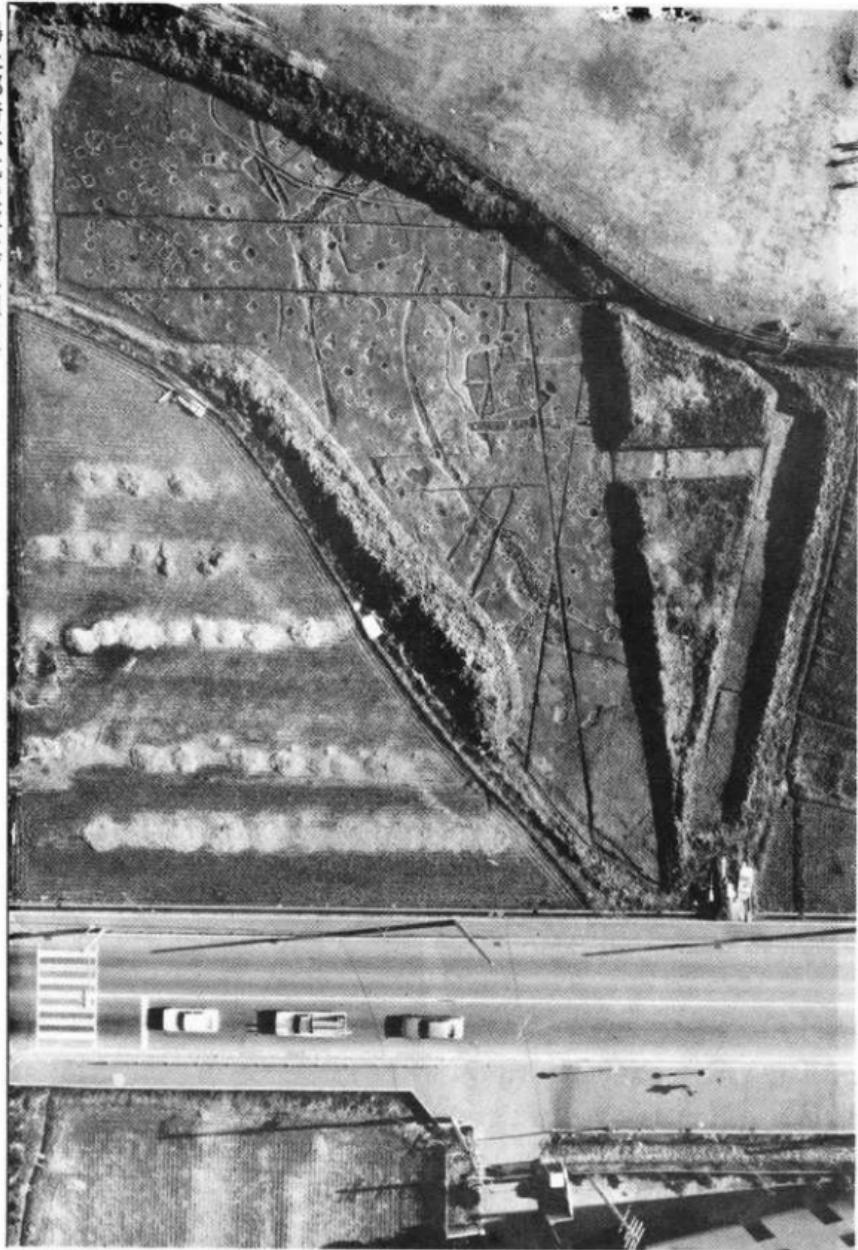
b (埋8) 奥坂A6号墳(北西側から)



a (埋10) 方形周溝墓



b (埋18) 竪穴式住居跡（北側から）





a (埋12) 建立柱建物群と竪穴式住居跡 (東南側から)



b (埋13) 竪穴式住居跡 (西方側から)

鳴上郡衙跡

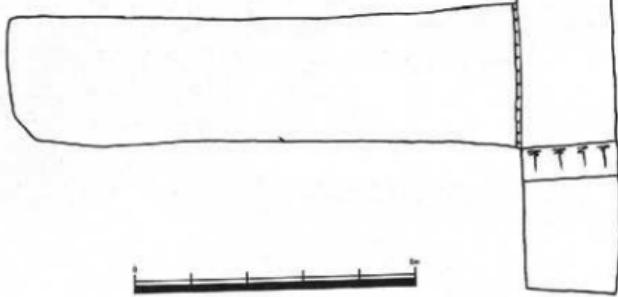
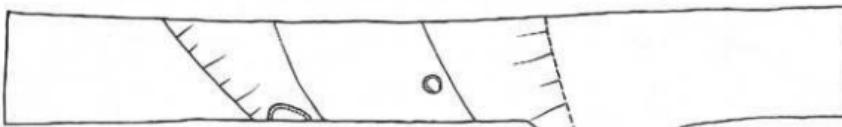
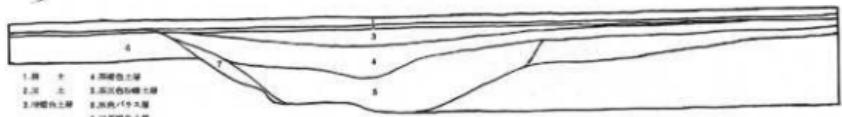


a (埋14) 挖立柱建物跡(南方側から)



b (埋16) 挖立柱建物跡

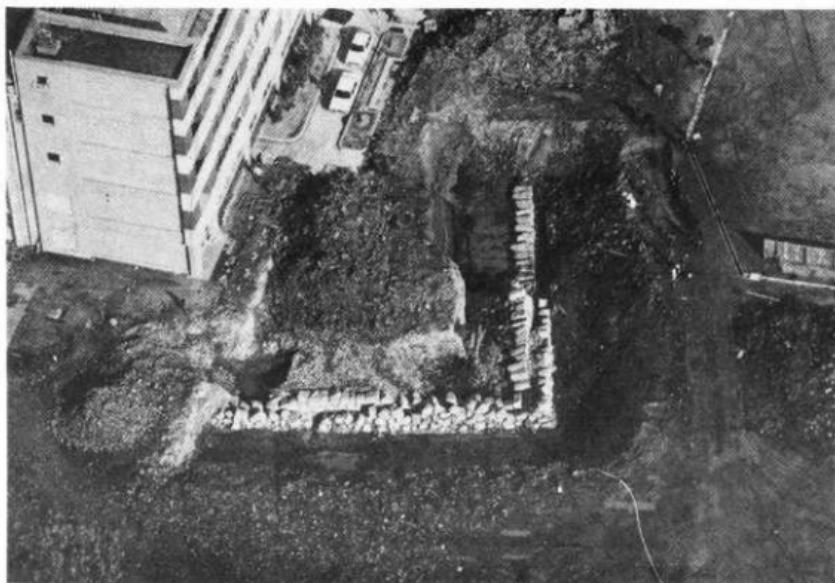
悉壇寺跡（埋
21）



高
櫻
城



a (埋 22) 高櫻城調査位置図



b (埋 22) 高櫻城航空写真



a 西垣中央部



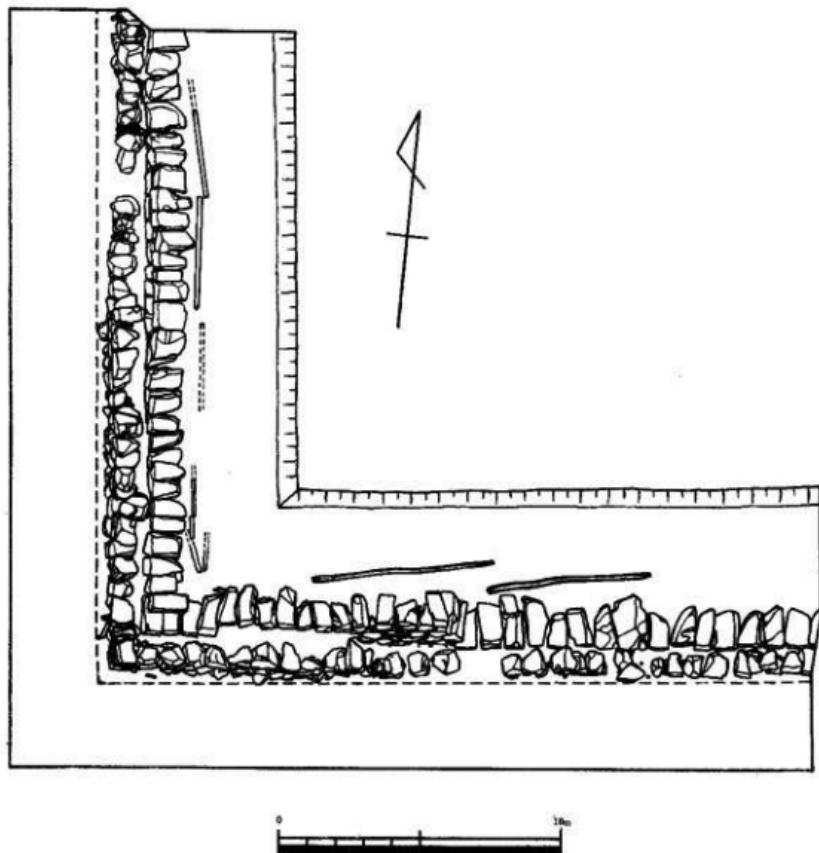
b 南垣中央部及び刻印の種類



a 石垣基底部（南垣東部を東から）



b 梯子胴木（東から）



昭和 50 年度 高 橋 市 文 化 財 年 報

発行 高 橋 市 教 育 委 員 会 社 會 教 育 部 社 會 教 育 課
大 阪 府 高 橋 市 桃 源 町 2 番 1 号

印 刷 邦 文 社 印 刷